

令和5年度

- 第 1 回 -

藤 岡 市 総 合 教 育 会 議 議 事 録

藤 岡 市

令和5年度第1回藤岡市総合教育会議議事録

日 時 令和5年8月24日（木）

午後1時52分

場 所 教育庁舎3階第1会議室

協議事項

日程第1 （仮称）旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備事業について

日程第2 いじめ問題の現状と対応について

日程第3 コミュニティ・スクールと小中一貫教育について

日程第4 その他

出席者

市	長	新	井	雅	博	君	教	育	長	田	中	政	文	君		
教育長職務代理者		櫻	井	正	明	君	教	育	委	員	内	田	孝	嗣	君	
教	育	委	員	高	橋	祐	紀	君	教	育	委	員	貫	井	真由美	君

欠席者

なし

説明のため出席した者

教	育	部	長	小	島	治	君	教	育	総	務	課	長	堀	越	輝	雄	君				
学	校	教	育	課	長	大	塚	崇	君	生	涯	学	習	課	長	塚	越	裕	一	君		
文	化	財	保	護	課	長	軽	部	達	也	君	ス	ポ	ー	ツ	課	長	岸	憲	彦	君	
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	木	島	尚	美	君	図	書	館	長	淵	田	真由美	君
複	合	施	設	建	設	室	長	小	林	直	樹	君										

事務局職員出席者

教	育	総	務	係	長	山	下	由	希	子	係	長	代	理	高	橋	秀	仁
係	長	代	理	温	井	謙	人											

会議の概要

開会 13時52分

教育総務係長（山下由希子君） 皆さん、こんにちは。ただ今より、令和5年度第1回藤岡市総合教育会議を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます教育総務課の山下です。よろしくお願いいたします。

藤岡市総合教育会議は、平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、その設置が定められました。この総合教育会議では、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、藤岡市の教育の課題やあるべき姿を共有しながら連携して教育行政の推進を図ろうとするものであります。

開催に当たり、始めに主催者であります新井市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（新井雅博君） 皆さん、こんにちは。先ほど、天気の間予報を見ていましたら、今月中は35度を超える猛暑日が続くという予報がありました。ニュースで、体育祭の練習をされていて多くの子どもたちが救急搬送されたという報道がありまして、2学期がいよいよ始まりますので、子どもたちの熱中症対策も気かけなければならないと思いました。学校関係者については、部活の練習をしなければならない、あるいは様々な授業をしなければならないということで、大変ご判断が難しいというふうに想像いたします。やはり一にも二にもぜひ子どもたちの安全という部分をご重視いただければなというふうに思いながらニュースを見ていたところでもあります。

また、皆さんの協力をいただいて、おかげさまで4年ぶりに8月11、12日に藤岡まつりが開かれました。諏訪神社や浅間神社の宮神輿、あるいは大人神輿、更には13基の山車等々、多くの人たちが汗のしぶきを上げながら全身でその喜びを表現している姿を見て嬉しくも思ったり、あるいは冷静にそういった状況を見ながら今までの3年半は何だったんだろうかなんてことを思ったりしました。5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類に変更されて100日と少し経ったわけではありますが、あっという間に市民の皆さんの意識が通常に戻ってきているように感じます。どこかには不安を抱えているのでしょうけれども、気持ちが大きく違うステージに移ったなと思います。そこで3年数か月間を振り返ると、やはり情報の提供の仕方等によって、あるいは国、県、藤岡市の政策によって、多くの市民の経済活動と社会活動が否応なく制約を受けたり、貴重な人々の一年一年というものが犠牲になったりということがありました。更には、成長期にある子ども

たちの大切な一月一月が制限され、なかなか社会活動や様々な経験をすることなく過ごされたりということがありました。このようなことを想像した時に、やはりどんな時にも冷静に分析をしながら政策を打ち、全ての市民の皆さんに冷静に対応していただけるように情報発信するのも、行政の大きな責任であると強く感じたところでもあります。ぜひ様々な機会に教育委員の皆さんからご指導を賜りながら、この社会の何があっても冷静沈着の中で適切な判断ができるように、あるいは子どもたちの安全と健康が守られるようお願いしたいというように思っております。今日は重要な案件を3件ご用意させていただいておりますので、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます、長くなりましたけれども、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育総務係長（山下由希子君） ありがとうございます。続きまして、田中教育長より挨拶をお願いします。

教育長（田中政文君） 市長さんにおかれましては、総合教育会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。冒頭、熱中症対策や暑さ対策のお話がありましたけれども、山形の中学生の事故を受けて学校等に通知を出したところでもあります。先週から今週にかけて市教委主催の藤岡算学塾を開催しましたが、熱中症警戒アラートが出たらリモートで行うということで実施しました。幸い1日目と最終日は熱中症警戒アラートが出なかった所以对面にて行いましたが、それ以外の3日間は熱中症警戒アラートが発令されましたので、リモートで行ったという状況であります。先週末の土日にはスポーツ課の関連で市教委主催の大会が5つ予定されていたのですが、命を守る行動ということで全て中止、延期になりました。先日は北海道での事故がありましたので、これから2学期を迎えるに当たって、今お話しいただきました指示をもとに、各学校には改めて細部にわたって連絡していきたいと思っています。その中でも、今週、中学生が2人救急搬送されましたが、幸い大事に至らないということで、その後も順調に回復していると聞いておりますので、良かったなと思っています。

さて、市長にはいろいろとご尽力いただいているところではありますけれども、とにかく一番は子どもたちの安心安全で、今年も通学路の安全点検を実施しましたが、7月24日の西中学校安全点検には市長自らご参加いただきました。そのほかにも、学校施設設備の教育環境を整えていただいたり、GIGAスクール等も莫大な予算をご用意いただいたりということで、学校教育について、また、総務の関係、文化財、スポーツ、給食費、図書館等の関係においてもいろいろとご理解ご尽力い

ただいているところであります。こうしたことを受けて、我々も一生懸命やっていたいと思っております。今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

教育総務係長（山下由希子君） ありがとうございます。

それでは協議事項に移らせていただきます。議長につきましては、藤岡市総合教育会議運営要綱第2条第1項の規定により、市長にお願いしたいと思います。

新井市長、よろしく願いいたします。

日程第1 （仮称）旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備事業について

市長（新井雅博君） それでは会議を始めさせていただきたいと存じます。早速、日程第1の（仮称）旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

複合施設建設室長（小林直樹君） 複合施設建設室の小林です。本日はよろしくお願いいたします。

複合施設建設事業につきましては、昨年4月に基本設計に関する概要説明、本年6月には平面計画を中心に駐車場の位置や事業スケジュールなどについてご説明させていただきましたので、今回は外観などについてご説明させていただきます。

それではお手元に配布させていただいた資料をご覧ください。こちらの資料ですが、昨年4月の基本設計に関する説明時に使用した資料を、実施設計が完了したことに伴い修正したものとなっています。

最初に6ページをご覧ください。こちらは建物敷地の配置計画となっています。こちらのページで屋根の高さなどについてご説明をさせていただきます。

複合施設の屋根は周囲に向かって下がる勾配屋根としました。勾配屋根とすることで周辺住宅への圧迫感を抑え、冬期のからっ風を受け流す形状となっています。四角で囲まれた数字は屋根の高さを表しています。10ページの断面計画を併せてご覧になっていただければと思います。

6ページの下部分、屋根1は、多目的ホール部分となります。10ページでは2段目右側となります。屋根部分の一番高いところでは6.34m、住宅側の高さは4.77m、広場側では2.5mとなります。

6ページ中央にある屋根2は、保健センター部分となります。10ページでは1段目左右と3段目左側となります。屋根部分の一番高いところでは4.99m、住宅側は3.44m、広場側は2.5mとなります。6ページの屋根2は中央から下

に飛び出た部分がありますが、この下は思いやり駐車場 8 台分の場所となります。市長の指示によりひさし部分を伸ばし、雨の日でも濡れずに館内への出入りができるようにしました。

続いて屋根 3 は、図書館部分となります。10 ページでは下段となります。屋根部分の一番高いところで 8.53 m、住宅側で 3.27 m となります。

屋根 4 は、交流プレイルーム部分となります。10 ページでは 2 段目左側と 3 段目右側となります。屋根部分の一番高いところで 5.01 m、住宅側は 3.77 m、広場側は 2.5 m となります。

施設全体で一番高いところは先ほどの図書館部分の 8.5 m となっておりますので、周囲への圧迫感は軽減できていると思います。

9 ページの外観コンセプト・立面計画をご覧ください。先ほども説明させていただきましたが、軒を低くすることで周辺住宅への圧迫感を軽減し冬期の風を受け流します。中央に位置する広場は図書館内から様子を見られるようになっています。平坦な広場はイベントなどの交流スペースとしての活用や、春や秋など外が気持ち良い時期には、図書館で借りた本を読んでもらうことなども想定しています。また、イラストのグレーの部分は芝生ではなくインターロッキング等となっていますので、キッチンカーなどの出店対応も検討しています。

11 ページの外構計画をご覧ください。先ほど説明させていただきました中央の広場及び県道側の緑色部分は、芝生の植栽を予定しております。敷地北側等の緑色部分については地被植物という地面を覆う植物とし、周辺道路との境界は低木で植栽を予定しています。敷地南側格子になっている部分はインターロッキングを予定しています。

最後に建設工事についてですが、議会の議決が必要な複合施設東工区建築工事、複合施設西工区建築工事、複合施設電気設備工事、複合施設空調設備工事、複合施設給排水設備工事の 5 件の入札を 8 月 16 日に執行しました。この後に開催予定の教育委員会定例会において意見照会をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

以上簡単ではございますが、複合施設建設事業のご説明とさせていただきます。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。ただ今室長の方から、複合施設の主に外観についてのある程度固まった案の説明がありました。皆様からご意見をいただく前に、私の方から経緯と考え方についてお話をさせていただきたいと思います。

さかのぼること、もう 7 年ほど前になりますが、公立藤岡総合病院の入院棟が外

来棟の方へ移転されて、外来と入院棟が一つになり病院機能が一つに集約されて、機能が大変充実した病院になりました。一方、跡地の利用についていろいろな話は出ていたようですが、なかなかその方向性について決定に至っていませんでした。今後、藤岡市の市街地の中心地にある最高の立地条件の土地をどうしても生かしていかなければという考えの中で、いち早く跡地利用計画について、有識者、市民の皆様、各種団体の皆様で構成する委員会を立ち上げさせていただいて、様々な意見と提言をいただきました。そして、様々な角度からこの複合施設という話に進みました。先般、工事の入札も終わり、いよいよ10月頃から工事が始まり、令和7年10月に完成、オープンというこの計画を基に準備を進めさせて頂いております。

この事業は、国土交通省に何度も嘆願をして認めていただいた都市構造再編集中支援事業というのがありまして、総額で60億円ほど掛かる予算のうちの50%を国の支援事業で全て補填をしていただけるということになりました。このことは当然、国からの了解があって今日に至っています。そして残りの半分のおよそ87~8%が、簡単に言えば借金です。借金ですが、毎年の返済金の85%ぐらいを国が交付税措置という制度で支援してくれることが決定しております。そのため、実際は藤岡市の税金を使わせていただく金額は約60億円のうち21~2%で、12億円から13億円と見込んでいます。多くの方が60億円掛かったというような話をするのですが、そのような裏付けがあってこそ、この事業を進めることが決定できました。

併せて、私はこの施設を複合施設と銘打って、メインは図書館機能でありますけれども、そこに藤岡市民の健康、とりわけ子どもたちの健康と成長を育み守っていききたい。あるいは多目的ホールや図書館を併設することによって子どもたちの無限の可能性をその中から発見して育んでいきたいと強い気持ちを持っておりました。そのため、早速今年の4月から新しく健やか未来部という部を設置させていただきました。そこに従来は健康福祉部だった健康づくり課と子ども課を入れました。更には、健やか未来部に、今室長から説明があった複合施設建設室も入れました。今後どうしても図書館を中心とした施設になっていきますので、全体構想の中で図書館運営をしていかなければならないと考えています。来年の4月から、図書館移転に係る様々な議論あるいはその後の図書館運営について、健やか未来部が統括して運営形態をとっていかないと全体の構想が上手く回転機能していかないと考えています。今まで教育委員会の所管の中で図書館を運営していただいた訳でありますけ

ど、委員の皆様にもご理解をいただいて、来年の4月以降は市長部局の健やか未来部において、図書館の新設、その後の運営、こういったことを行ってまいりたいと考えております。

複合施設に多くの市民の人たちを集っていただいて、全ての市民、高齢者から子どもたちまでが、そこで多くの経験をして、生涯学習の機会となる学びを得られる。このようなことがうまく相乗効果として進展をして行く、ということをお願いしております。

ぜひ深いご理解をいただきますように、皆さんにご協議をいただく前に大変失礼かと思いましたが、私なりの考え方を付け加えさせていただきます、ご協議をいただければというふうに思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、説明がありましたことにつきましてご意見がございましたらぜひご発言を賜りたいと存じます。

市長（新井雅博君） 櫻井委員。

委員（櫻井正明君） この病院の跡地活用の問題については、藤岡市民も相当注目している。いろいろな意見が出ている中で、市長さんには早手がけていただいて、今、話を聞いていると、ほとんど費用の方も心配ないというようなことなのでありがたいなと思っているところです。

「基本計画」のところで、自然豊かな藤岡らしさを演出するため、木材や樹木等を随所に取り入れた人と環境に配慮した施設と、また「基本設計プラス実施設計」のところで、藤岡市らしい木材や樹木を取り入れた施設と書かれています。ここを読んだときに、木材を多く使った建物ができるんだなという感じを受けています。木材を使うということに対して、私の考えでは、木材というものが見た目にも柔らかさがあったり、また、時によって温かさを感じたり、というように考えているのですが、藤岡らしさを演出するということで、特にこの木材について何かこだわりのある木材、こういう木材を使うんだということがありますでしょうか。

市長（新井雅博君） 複合施設建設室長。

複合施設建設室長（小林直樹君） まずは木材についてですが、館内に棚フレームという本棚を使いまして、書架の代わりに随所に建物の中に配置していきたいというように考えているところです。ただ、市・県産材を使うかということについてはこれからまた業者と打ち合わせをしていこうと考えています。

委員（櫻井正明君） 藤岡らしさを出すために、藤岡で力を入れている例えばクスノ

キヤスギを使って、子どもたちにも優しい肌触りのものを作る時には、そういう藤岡市に関係のあるような材木などを使えるのかなというように思ったところです。

市長（新井雅博君） 私の方から付け加えさせてもらいます。基本的に内装材ということでイメージしていただきたいと思います。例えば、外観材に使うと出来上がった数年はいいですが、耐久性等が懸念されます。そういったことで、基本設計について外観ではなく、中に入ったときにそういった木の温もりが感じられるというコンセプトにさせていただきます。

市長（新井雅博君） 高橋委員。

委員（高橋祐紀君） 建物の維持管理という問題が出てくると思うのですが、この建物に関してのエネルギーコストはどのようになっていますか。また、植栽、芝生とありますが、どのように管理していくのか、具体的な計画などが聞きたいです。

市長（新井雅博君） 複合施設建設室長。

複合施設建設室長（小林直樹君） 植栽、芝生などの管理についてですが、最初の何年かは、専門的なこと、例えばエアレーション等、私たちには難しいところがあります。そのため、業者に委託するかどうか、コストも含めて検討していければと思っていますところであります。ランニングコストについては、現在実施計画を作っておりまして、光熱費や機械警備の委託料を算出しているところですので、申し訳ありませんがこの場で具体的なことはまだお答えすることができません。

市長（新井雅博君） エネルギーについて、最新式の認証を取った施設にするので、そのことについて説明をお願いします。

複合施設建設室長（小林直樹君） 環境や省エネルギーに配慮した施設が取れる、ゼブ・レディという認証を取得する予定です。そのため、従来の施設よりも光熱費などを抑えられると考えています。

市長（新井雅博君） その分、若干工事費が上がりますけれども、そこに補助金を使える様々な制度もありましたので、ここは初期投資が若干上がっても、やはり最大限環境やエネルギー効率に資するものにしよう、ということで決断して実施設計に入っております。

市長（新井雅博君） 内田委員。

委員（内田孝嗣君） 公民館が、かつて用事がなければ行く機会がない時代から、これからは情報を発信する基地というか、地域づくりの拠点になるというように時代が変わってきたように、ぜひこの複合施設が市民自らが行くべき用事を見つけられるような施設であってほしい、気軽に行ける敷居の低いところだといいなと願って

いる一人であります。

小林室長から先ほど説明をいただいた中で、2点ほど質問させていただきます。まず、屋根の高さですが、保健センターの事務室左側に張り出しているところが3.4mと書いてあるのですが、バスが入った時に充分安全を確保できる高さなのでしょうか。

市長（新井雅博君） 複合施設建設室長。

複合施設建設室長（小林直樹君） 保健センターには、検診事業で一番大きいレントゲン車などが入ることを想定して、十分な屋根の高さやスペースを検討して確保しております。

委員（内田孝嗣君） ありがとうございます。2点目なのですが、私は仕事の関係で中学校小学校に行く機会が多々あるのですが、まだ昭和の時に流行った樹木がそのまま残っていたりします。具体的に言うとキョウチクトウというものなのですが、毒が含まれているものもあります。毒があるから伐採してしまえというのも短絡的ですが、児童らに注意を促しても危険であるため数は減っているようです。そういった強い毒性のあるものであるとかも考慮した上で樹木を選定していただけるものなのでしょうか。

市長（新井雅博君） 複合施設建設室長。

複合施設建設室長（小林直樹君） 木の種類については、そのあたりも十分注意して業者を決めていきたいと考えております。

委員（内田孝嗣君） よろしくお願ひします。あと1点お願ひします。図書館のあり方なのですが、学習ルームの使い方の解釈が市町村によって違います。例えば、あくまでもそこにある本を調べながら使うための机だということもあれば、普段の勉強に使ってもいいんだよというような市町村もある中で、藤岡市はどのようなタイプになるのでしょうか。

市長（新井雅博君） 図書館長。

図書館長（湊田真由美君） 現在の図書館では、勉強したり調べものをしたりするスペースがあまりなくて、市民の皆さん、学生の皆さんにも迷惑をかけたり、もっとそういう場所が欲しいという意見があったりしました。複合施設の中の図書館では、個室などのスペースであったりとか、友達と一緒に宿題ができるようなスペースであったりとか、様々なタイプの机を配置する予定です。図書館としては、図書館にある本を使って調べるだけでなく、宿題をやったり、仕事をしたりしたいという方も来てください、という考えでおります。

市長（新井雅博君） 他にいかがでしょうか。

委員一同 なし。

市長（新井雅博君） よろしければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

日程第2 いじめ問題の現状と対応について

市長（新井雅博君） それでは、日程第2のいじめ問題の現状と対応について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長（大塚崇君） 日程第2、いじめ問題の現状と対応について説明させていただきます。

配布しました1枚紙に沿い、1. 藤岡市いじめ防止基本方針、2. 令和4年度藤岡市いじめ認知件数、3. 令和4年度いじめ問題解決に向けた子ども会議、4. 令和4年度いじめ問題解決に向けた中学校区別教育懇談会、5. 令和5年度藤岡市いじめ問題調査委員会について、資料も見ていただきながら順番に説明させていただきます。

まず、1. 藤岡市いじめ防止基本方針についてです。昨年度、いじめ問題に対してより組織的に取り組めるよう、藤岡市いじめ防止基本方針の見直しを行いました。まず、資料1の1ページ、I「1 いじめの定義」についてですが、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとあるように、児童生徒の感じる被害性を重視することとなっています。昨年度改定した部分ですが、1ページのIIの1に「(1) 学校への指示の徹底」を明記しました。①管理職の役割と責任の明確化、②いじめ防止担当教員の配置、③「いじめ問題解決に向けた子ども会議」及び「いじめ問題解決に向けた教育懇談会」の内容の全教職員での情報の共有化。こちらを明記させていただきました。それを、2ページのIIの「2 学校」にも反映させてあります。

(1)の「①いじめ防止等のための体制の整備」について、1つめの管理職の役割と責任の明確化ですが、管理職にはことあるごとに、子どもたちに何か起こった場合、まず、いじめがないか調べること、いじめと認知された場合、重大事態ではないかと疑ってかかることを繰り返し指導しています。まず管理職の意識を高め、いじめ事案に対処させます。

2つめのいじめ防止担当教員の配置では、年間3回の研修会を実施しています。今年度は、5月16日の第1回でいじめの定義の正しい理解と組織的な対応につい

て、8月3日の第2回で積極的な生徒指導の充実について講義しました。それをいじめ防止担当教員が校内で他の教職員に伝達し、徹底してまいります。このいじめ防止担当教員にも、何かあればまずいじめを疑う、ということを伝えています。

3つめは2つの会議について教職員全体で自分事として捉えさせ、いじめへの意識を高めてまいります。

次に、2. 令和4年度いじめ認知件数です。令和4年度は、小学校で31件、中学校で42件、合計73件でした。グラフにつきましては、学年別に発生した件数を載せてあります。発生したいじめ問題につきましては、学校が速やかな対応を行い、解決に向けて取り組みました。近年のいじめの内容の傾向としますと、冷やかしかからかい、仲間外れが多いですが、SNSによるトラブルも多くなってきております。認知件数の推移については右側のグラフをご覧ください。平成30年度の件数が大幅に増え、コロナ禍が落ち着いてきた昨年度からまた多くなっていることが伺えます。これらの要因につきましては、資料1で見ていただきたいいじめの定義が、以前の定義から改定され、児童生徒の感じる被害性を重視することとなり、それに伴い、各学校からの報告もいじめ件数からいじめ認知件数となったことによります。文部科学省の捉えでは、いじめ認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることの証ですので、担任を始め学校全体でアンテナを高くして、いじめの早期発見に努めていくこととなった結果が件数の増加の原因と考えております。学校では、いじめはいつでもどこでもだれでも起こりうることとの認識のもと、早期にいじめを発見して、100%解消することを目指しております。なお、学校には長期休業明けの4・5月、8・9月、1・2月には特に子どもの様子に注意するよう指導しています。また、認知したいじめ事案について年度末に校長から指導の顛末について説明を聞く機会を設けています。今後も、子どもたちに何か起こった場合、まず、いじめがないか調べること、いじめと認知された場合、重大事態ではないかと疑ってかかることを指導してまいります。また、SNSなど目の行き届きにくいところでのいじめが特に心配される場所でもありますので、SOSを出せる雰囲気づくりや、相談しやすい環境づくりも併せて行い、よりきめ細かに子どもたちの様子を見て、対応していきたいと思っております。

続きまして、3. 令和4年度いじめ問題解決に向けた子ども会議についてでございます。毎年2月頃に小・中・高の代表者が、年間を通して取り組んできたいじめ防止活動について情報交換や課題点についての協議を行い、いじめ問題の解決に向けた本会議を実施しております。資料2ですが、昨年度は、対面とオンラインのハ

イブリッド方式で行い、まず全体で「人と人とのつながりで大切なこと」について考え、キーワードを基に「相手のことを知り、思いやりの心をもって笑顔で伝える」というキャッチフレーズをつくりました。次に、そのキャッチフレーズに向け、それぞれの一貫校で、どのようなあいさつの取組ができるのかを話し合い決定しました。例えば、「あいさつカレンダーの実施」「ありがとうを増やす、一日一善」など、校区毎に取組は違いますが、同じキャッチフレーズを掲げながら、あいさつをこれまで以上に交わし、友達との関わりを深め、いじめにならない人間関係をつくっていきます。今年度は、1月30日に実施予定です。更に主体的な活動となるよう、校区毎のいじめサミットなどから上げられた課題等をもとに、話し合いテーマを決定し、校区としてできる取組について考えていきます。また、年間の継続的な取組としまして、平成25年度に子どもたちが話し合っただけで決定した「スマイルハイタッチあいさつ運動」「HAPPYはあとふるツリー運動」等がございます。これらにつきましては、児童生徒の主体的な取組として各中学校区で小・中・高・地域が連携しながら、今後も継続して取り組んで参ります。

続きまして、4. いじめ問題解決に向けた教育懇談会についてでございます。いじめ問題解決に向けた教育懇談会は、学校運営協議会が主催となり、各中学校区における実態を踏まえ、学校運営協議会でテーマを決定し、保護者や地域の大人が子どもたちにできることを話し合っております。昨年度は、資料3にまとめてありますが、いじめのない地域づくりのため、学校・家庭・地域の具体的な取組を示すアクションプラン等の実践を切り口に、大人同士の関わりを深める、大人が範を示すことなどについて各校区で熟議を行いました。具体的な取組につながる良い懇談会であったとともに、話し合われた内容について学校運営協議会の広報部により通信が作成され、回覧板等で地域に発信されるなど、地域全体で子どもたちを見守る環境が整ってきております。本年度はすでに2校区、小野と西で懇談会が行われ、残りの3校区も、2学期に開催される予定となっております。

最後に、「5. 令和5年度いじめ問題調査委員会」についてでございます。この委員会はいじめ防止対策推進法第28条第1項により定められた重大事態の調査組織として、藤岡市では平成28年度より設置しております。ここでいう重大事態とは、生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い、児童生徒が自殺を企図した場合等や年間30日を目安とし相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いなどがございます。一昨年度発生した重大事態については、昨年10月に報告書をまとめ、本事案についての調査委員会は終了となりました。また、本年度8月1日

付けで委員の変更があり、第1回の調査委員会は、8月30日に開催します。今後も、家庭、地域、学校、教育委員会が一丸となって教育を進め、9年間を通して、いじめを絶対に許さない心をもった、笑顔・やる気・希望いっぱいの子どもたちを育てていきたいと考えております。

以上でございます。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。それでは、ご意見ございましたらお願い申し上げます。

市長（新井雅博君） 櫻井委員。

委員（櫻井正明君） いじめの定義というところに当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいいますと載っていて、関係するところなのですが、例えば、A君B君C君がいて、A君がB君に少しやんちゃな行為をしてB君は笑って済ませて2人は仲良く学校に通っているけれども、A君が同じ行為をC君にしてしまったところ、その場で泣いてしまって家に帰ってしまったり、次の日学校に来なくなってしまうたりした、という例があります。そのようなことを仮に考えた場合、A君とB君の間には信頼関係があったが、A君とC君の間には信頼関係を築くということが上手くできていなかったのかなど、単純な例ですが考えました。この信頼関係というものを築く上で、このようなこととして児童生徒に教えていけば信頼関係を上手に築く上で有効的な方法やポイントがあったら教えてください。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） 櫻井委員さんがおっしゃった例ですと、C君から訴えがあった場合にはそれについて話を聞いて、その中でA君がB君に対して行ったことは例え信頼関係があったとしても行為は許されないこととして指導していくことかと思います。また、子どもたち同士の信頼関係を築く方法としては、藤岡市では、よさを認め、ほめ、伸ばすということを中心に生徒指導を考えております。まず教師が範を示して子どもたちを褒める、よさを認める。それが、子どもたち同士でも同じようにお互いの良さを認めていくことで信頼関係につながっていくと思いますので、それを授業中心に一日の学校生活の中で培っていくというように考えています。

市長（新井雅博君） 他にいかがでしょうか。

委員一同 なし。

市長（新井雅博君） よろしければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

日程第3 コミュニティ・スクールと小中一貫教育について

市長（新井雅博君） それでは、日程第3のコミュニティ・スクールと小中一貫教育について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長（大塚崇君） それでは、日程第3、コミュニティ・スクールと小中一貫教育について、説明させていただきます。

まず、小中一貫教育ですが、リーフレットの表面に「一貫した目標・方法で学力向上を目指して」とあるように、市教委では学力向上の手立てと考えています。一貫した目標とは、真ん中に「目指す子ども像・目標の共有」とありますが、各一貫校の目指す子ども像や校内研究主題、各教科の重点目標などを指します。一貫校は目指す子ども像の達成に向け、校内研修主題、教科の重点目標を具体的に授業に落とし込みます。一貫した方法とは、「学ぶ楽しさ分かる授業」の（1）これまで、ここでは、このあとは、（2）めあて・まとめ・振り返り、（3）つなぎ教材や、「やる気の生徒指導」の（6）ネームプレート、（7）一人一台端末の有効活用などを指します。今年度の重点は「主体的な学習を促す授業づくり」です。そのためにつなぎ教材を用意します。つなぎ教材とは、大それたものではなく、ちょっとした思考のヒントになるもの、例えばプリント1枚であったり、以前のノートや教科書、教師のキーワード、子どもの発言であったりなどを指します。それを3つの型に表し、板書の例を示しました。復習型は小学校の4年算数、面積を例にとりました。めあては「複合図形の面積を求めるときのポイントは何だろうか」です。これまでに、長方形と正方形の面積の求め方を勉強しました。これを復習型につなぎ教材として主体的な思考・活動に入ります。即時活用型は小学校6年生の道徳を例にとりました。めあては「広い心で人と関わるために大切なことは何だろうか」です。本文を読み、めあてにつながることを発問し、それぞれが考えたことをタブレットに入力し、共有します。それをつなぎ教材として、広い心で人と関わるために大切なことは何かを考える主体的な思考・活動に入ります。発展型は5年生の英語を例にとりました。めあては「学校の好きな場所とその理由を友達に伝えよう」です。このあと、児童がゴールとして行うやりとりの見本を見せます。めあての達成として、児童が何をするか分かり、見通しをもって主体的な思考・活動に入ります。他市町村でも同じような手立てを取っていますが、藤岡市ではそれをつなぎ教材と名付け、先生方の意識を高めています。他市に先駆けて整備していただいたタブレット端末は、つなぎ教材の役割もネームプレートの役割も担う道具として積極的に活用して

おります。なお、2学期の計画訪問は各小中一貫校の代表校が、校内研修の検証を図る機会として協働して授業づくりを行い、更なる授業改善を進めます。

続いて、コミュニティ・スクールです。コミュニティ・スクールとは、リーフレット表面にあるように、学校運営協議会が設置された学校を指します。学校運営協議会の役割は、9年間で育てたい子ども像の実現や学力向上に向けて、小中一貫教育の推進及び学校課題の解決等、具体的方策の熟議・協働を行うことです。これが、コミュニティ・スクールが小中一貫教育の基盤と言われるゆえんです。また、学校課題の核は学力向上ですので、市教委ではコミュニティ・スクールを学力向上の手立ての一つと考えています。ですから、学校運営協議会の会議の始めは、授業参観をして、先ほど申し上げた小中一貫教育としての授業がなされているか確認をします。学力向上のため、一貫校では、1学期に行われた全国学力学習状況調査の結果を分析し、対策を練っていますので、2学期はその策についてご意見をいただいたりします。委員は地域住民・保護者・学識経験者から、地域の役職等ではなく人を選ばれ、12名以内で構成されます。委員は評価部、広報部、連携推進部に分かれ、それぞれの責任を果たします。学校運営協議会の役割に学校運営方針の承認がありますが、運営方針とは目指す子ども像の実現に向けた各一貫校の教育プランです。その取組を焦点化し、学校・子ども・家庭・地域の具体的な取組としてわかりやすく示したものが、資料としてお配りした小野一貫校では育成アクションプランと呼んでいるもので、他の一貫校でも別のプランを作成しています。それを小野一貫校では全戸配布し、地域全体で取り組んでいます。これが重点の1です。重点2は、地域を巻き込んだ学習や教育課程が一目でわかる、まちのたからマップ、まちのたからを学びに生かす9年間の活用です。リーフレットの裏面にコミュニティ・スクールの両輪のもう1つ、地域学校協働活動を示してあります。学校のニーズにより、地域学校協働活動推進員が、このまちのたからを授業に位置づけています。この地域学校協働活動推進員の活躍により、小中一貫校としての学習ボランティアの確保や登録、配置や連絡調整が円滑になり、教育活動が更に充実すると考えています。なお、3つの校区、鬼石・北・東でボランティアの集いが開かれました。

説明は、以上でございます。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。それでは、ご意見ございましたらお願い申し上げます。

市長（新井雅博君） 櫻井委員。

委員（櫻井正明君） 地域学校協働活動推進員のところに検定ボランティアとありま

すが、この検定というものはどのようなものがありますか。また、ボランティアはどのようなことをしていますか。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） 中学校では数学検定、英語検定です。英語検定は放課後に行いますので、その試験官や見守りをボランティアにお願いしているということでございます。

市長（新井雅博君） 高橋委員。

委員（高橋祐紀君） 私が子どものころは、大人に反発しながら自立という道へ進んでいったかなっていう思いがあったのですが、平和な時代の中で大人たちも、子どもに好かれる大人、子どもに好かれる教員になるというような方向が強いのかなというように感じます。私としては、地域の人たちを巻き込むコミュニティ・スクールという意味でも、子どもに好かれる大人ということよりも、生き様を子どもに示せる、仲が良いというよりは嫌なおじさんだけど何かを伝えてくれる大人、優しさや仲の良さによって失われてしまうもの、強さ、生き様、反発の対象となるものがどこかに必要なのかな、ということも思ったりもします。具体的にどうしていくかということとは分からないのですが、お伝えしたかったので受け止めていただければと思っております。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） 私も嫌われたくないと思っていい人を演じてしまいますが、コロナ禍が収まって、地域の活動が戻って来ました。そこに子どもたちが参加して行く中で、地域の大人と触れ合いながら、大人たちが今まで培ってきたものを背中で伝えるような場面が、これから増えていくといいなと願っております。

市長（新井雅博君） 貫井委員。

委員（貫井真由美君） 子どもは、たぶん良い人、悪い人が直感で分かるのではないかと思います。背中で見せることで、良い子に育っていくのではないかと思います。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） 子どもたちは本当に良い人か悪い人か見抜きますので、襟を正していきたいと思います。

市長（新井雅博君） 他にいかがでしょうか。

委員一同 なし。

市長（新井雅博君） よろしければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

日程第4 その他

市長（新井雅博君） 日程第4、その他ですが、何かございますか。

委員一同 なし。

市長（新井雅博君） よろしいでしょうか。それでは全ての日程、案件につきまして協議が終了いたしましたので、これで進行役は降ろさせていただきたいと思えます。それぞれ賜りましたご意見につきましては、引き続き教育委員の皆様のご指導を仰いだり、教育委員会事務局と市長部局がしっかり連携して、本市の教育行政に真剣に生かしていきたいと思っております。本日は誠に貴重なご意見ありがとうございました。

教育総務係長（山下由希子君） ありがとうございました。以上で令和5年度第1回藤岡市総合教育会議を終了させていただきます。次回、総合教育会議は、会議を招集すべき議題が発生した場合に随時開催いたします。よろしく願いいたします。大変お疲れさまでした。

閉会 14時57分